

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	タカラバイオ株式会社		コード	4974
提出日	2020/5/28	異動(予定)日	2020/6/23	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を満たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)											異動内容	本人の 同意			
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k			l	該当 なし	
1	河島伸子	社外取締役	○														○		有
2	木村和子	社外取締役	○														○		有
3	松村謙臣	社外取締役	○														○	新任	有
4	鎌田邦彦	社外監査役	○														○		有
5	姫岩康雄	社外監査役	○														○		有
6	牧川方昭	社外監査役	○														○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		河島伸子氏の社外取締役としての選任理由は、長年にわたり創造経済、企業の社会的責任等をテーマにした研究活動を行っており、その専門家としての学識を当社の経営に活かしていただき、取締役会において独立かつ客観的な立場から意見を表明することで、実効性の高い経営の監督体制を確保する役割を期待するとともに、当社の定める社外取締役候補者の基準を満たしているためです。 さらに、同氏に関しては、上記2. のとおり「役員の属性」においてa~lのいずれにも該当せず、その他一般株主との利益相反の生じるおそれのある関係を有していないため、独立性を備えた者であると考えております。以上、総合的に勘案し、同氏を独立役員として指定するものであります。
2		木村和子氏の社外取締役としての選任理由は、医薬品流通の品質管理、低品質薬・偽造薬の根絶、偽造防止技術の開発支援、専門家育成を専門としております。その専門家としての学識を当社の経営に活かしていただき、取締役会において独立かつ客観的な立場から意見を表明することで、実効性の高い経営の監督体制を確保する役割を期待するとともに、当社の定める社外取締役候補者の基準を満たしているためです。 さらに、同氏に関しては、上記2. のとおり「役員の属性」においてa~lのいずれにも該当せず、その他一般株主との利益相反の生じるおそれのある関係を有していないため、独立性を備えた者であると考えております。以上、総合的に勘案し、同氏を独立役員として指定するものであります。
3		松村謙臣氏の社外取締役としての選任理由は、産婦人科学をはじめとする医学全般に関する豊富な経験および専門的知識を有し、腫瘍のゲノム解析、分子標的療法、免疫療法といった分野に特に精通しております。取締役会において、その経験および専門性を活かし、独立かつ客観的な立場から意見を表明することで、実効性の高い経営の監督体制を確保する役割を期待するとともに、当社の定める社外取締役候補者の基準を満たしているためです。 さらに、同氏に関しては、上記2. のとおり「役員の属性」においてa~lのいずれにも該当せず、その他一般株主との利益相反の生じるおそれのある関係を有していないため、独立性を備えた者であると考えております。以上、総合的に勘案し、同氏を独立役員として指定するものであります。
4		鎌田邦彦氏の社外監査役としての選任理由は、弁護士としての高度な専門知識や経験を活かし、コンプライアンス経営の推進、取締役会・監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を期待するとともに、当社の定める社外監査役候補者の基準を満たしているためです。 さらに、同氏に関しては、上記2. のとおり「役員の属性」においてa~lのいずれにも該当せず、その他一般株主との利益相反の生じるおそれのある関係を有していないため、独立性を備えた者であると考えております。以上、総合的に勘案し、同氏を独立役員として指定するものであります。
5		姫岩康雄氏の社外監査役としての選任理由は、公認会計士としての財務および会計に関する高度な専門知識や経験を活かし、経営の透明性と客観性向上についての助言・提言を期待するとともに、当社の定める社外監査役候補者の基準を満たしているためです。 さらに、同氏に関しては、上記2. のとおり「役員の属性」においてa~lのいずれにも該当せず、その他一般株主との利益相反の生じるおそれのある関係を有していないため、独立性を備えた者であると考えております。以上、総合的に勘案し、同氏を独立役員として指定するものであります。
6		牧川方昭氏の社外監査役としての選任理由は、医用工学および生体工学の分野において、国家プロジェクトの研究統括や多くの受託研究・共同研究などの産学連携プロジェクトを手掛けた経験や専門知識を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に反映していただくことを期待するとともに、当社の定める社外役員の選任および独立性に関する判断基準を満たしているためです。 さらに、同氏に関しては、上記2. のとおり「役員の属性」においてa~lのいずれにも該当せず、その他一般株主との利益相反の生じるおそれのある関係を有していないため、独立性を備えた者であると考えております。以上、総合的に勘案し、同氏を独立役員として指定するものであります。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を満たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合は、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。